

令和6年度 第1回江南市中小企業振興会議 会議録

●日時 令和6年8月9日（金） 午後2時～午後3時30分

●場所 江南市役所 第3委員会室

●出席委員 9名 （敬称略・順不同）

株式会社林商店 代表取締役	林 康雄
株式会社グランツハート 代表取締役	松井 浩恵
江南商工会議所中小企業相談所 次長	虫鹿 真由子
岐阜信用金庫 江南支店 支店長	野杵 隆志
中部大学 経営情報学部 教授	森岡 孝文
市民代表	深尾 俊一
犬山公共職業安定所 所長	高橋 邦彦
尾北民主商工会 事務局長	兼松 勇次
江南市 経済環境部 部長	平野 勝庸

●欠席委員 4名

株式会社総合家具ヤマケン 代表取締役	山口 貴幸
森永乳業株式会社 中京工場事務部 部長	野田 昌宏
愛知銀行 江南支店 支店長	廣瀬 武信
愛知県立古知野高等学校 進路指導主事	河合 正幸

●事務局 4名

江南市 商工観光課 課長	田中 元規
主査	永田 裕生
主任	佐藤 雅也
主事	山田 航平

●傍聴者数 0人

●会議次第

1. あいさつ
2. 議題
3. その他

●配付資料

次第

委員一覧、席次表、江南市内企業紹介第2版

江南市中小企業振興補助金の改正（案）について

【資料1】

（仮称）江南市就業者奨学金返還支援補助金について

【資料2】

企業紹介冊子第2版の掲載企業と今後の方針等について

【資料3】

事業承継 個別相談会について

【資料4】

●会議録

(午後 2 時 開会)

■次第 1. あいさつ

■次第 2. 議題 (1) 協議事項について

会長

それでは、議題に入らせていただきます。(1) 協議事項について①から④までを、事務局から一括で説明をお願いします。

(事務局)

資料 1～4 に基づき説明する。

委員

資料 2 (仮称) 江南市就業者奨学金返還支援補助金についてですが、制度の説明をもう一度お願いします。また、事業者が市に対して負担分を支払うとは具体的にどういうことですか。

事務局

この奨学金返還支援は、全国の様々な市町村で行われており、大きく分けて 3 つのタイプがあります。1 つ目は企業型で、事業者が直接従業員の方に補助もしくは従業員の代わりに代位弁済をし、市はその事業者に対して一定の割合補助をするものです。2 つ目は個人型で、市が従業員に対して直接補助をするものです。この場合、事業者の負担はありません。3 つ目は、現在、事務局が検討している協力型で、市が従業員に対して補助を行った後、事業者が市に対して、一定の割合で負担分を支払うものです。

現在の事務局の案としては、この協力型を検討しています。例えば、市が従業員に対して 12 万円の補助をした場合で、25%の負担をお願いする場合は、12 万円のうちの 25%を事業所から市の方に支払う制度になります。

委員

事業者に負担を求める場合、理由の説明が難しいのではないかと思います。事業者に負担を求める理由は何ですか。また、この事業は、市の事業だと思いますが、今まで市の事業で事業者に負担を求めた例はありますか。

事務局

市の財源の問題があります。想定では、この事業にかかる事業費はかなり大きな額となるため、この奨学金返還支援を行っている様々な市町村を参考にし、制度の設計を行いました。事業者にとっても、この奨学金返還支援を行うことは、従業員に対して奨学金の返還支援を行っていることを PR できるほか、自社の給与制度等を変更する必要がないことやすでに返還支援を行っている事業者であれば、市が一部を補助することで事業者側の負担も軽くなるのではないかと考えています。

委員

資料2について、この制度では、市内の事業所に勤める江南市に住民票のある従業員に対して補助を行うとのことですが、同じ会社に勤める人で他市町村に住民票がある従業員には補助しないとなると不公平になるのではないかと思います。市内の事業所に勤めるすべての従業員を対象としたほうがよいのではないですか。

事務局

この事業は、江南市内の人口増加策の一環として進めていきたいと考えているため、江南市民に対して補助を行い、市外の方は対象外とする制度設計としております。

委員

現在、従業員に対して補助を行っている事業者、または、今後補助を行っているかと思っている事業者で、その負担の一部を市が補助するものであれば利用しやすいですが、現在の案では事業者としても利用がしにくいのではないかと思います。

委員

県の方でもこの奨学金返還支援制度があると思いますが、市での制度設計が難しいければ県の取り組みを市内事業者を紹介し、利用を促すのはどうですか。

事務局

県の制度は3つのタイプでいうと企業型であり、事業者が自前で奨学金の補助制度を導入していないと補助の対象とならないため、事業者のハードルが少し高いのではないかと考えています。現在、検討している市の制度では県よりもハードルが低いため、事業者が利用しやすいものとなっています。市としては県の制度の利用ができない事業者を救う制度にしていきたいと考えております。

委員

予算額としてはいくらを想定していますか。

事務局

事務局の想定では年間28人程度の利用を見込んでおり、年最大12万円、これを3年間分(28×12×3)となります。最終的には大きな金額の予算規模となります。

委員

この想定の中の何割かを企業が負担するということですか。

事務局

そのとおりです。最終的に1,000万円近い金額の予算となるため、この規模の予算を市単独で維持していくのは長い目を見た場合、困難であることが想定されるため、事業者にも一部負担をいただき、官と民が連携し合って人材確保等を行っているかと考えています。負担の割合等につきましては、今後検討していきます。

委員

予算の関係など、仕方がない面があるかも知れませんが、事業者に負担を求めるとなると、ある程度資金力のある事業者の利用に限られてしまうと思います。従業員が数人の小規模事業者は、福利厚生も充実していないところが多く、この制度をなかなか使えないのではないかと思いますので、小規模事業者への配慮も検討してほ

しいです。

委員

私も事業者負担を求めるとなると、ある程度資金力のある事業者の利用に限られ中小零細企業は、利用しにくいのではないかと思います。また、県の制度があり、県の制度をすでに利用している事業者もいると思いますので、市の制度の需要がそれほど高くはないのではないかと懸念しています。ただ、この取り組みは他市町村でも行っており、江南市でこの取り組みを行うことはすごく良いことなので、いろいろ内容を練っていただきたいと思います。

委員

私は実施について基本的には賛成です。現状として、国等の調査で約5割の方が奨学金を利用しており、文系大学では4年で400万円近くの学費を借りた状態で社会に出ていると聞いています。学生も就職活動を行う上で、企業側に奨学金に対する補助制度があるというのは参考にしていくと思います。

市としては、市内に居住してほしい、市内の中小企業を支援したいという面は理解できますが、補助の面については、例えば企業規模で負担率に差をつける方法が良いのではないかと思います。県の制度との併給調整もあると思いますので、その点も考慮してもらいたいです。新卒の大学生を確保するのは非常にコストや手間がかかってくると思うため、すべての事業者が利用できる点はメリットではないかと思います。

委員

企業規模に応じて負担率を変えるのが良いのではないかと思います。

委員

企業規模は何をもって判断しますか。

委員

常用労働者数が一番わかりやすいのではないかと思います。

委員

中小企業基本法において、資本金、常時使用する従業員数に応じて中小企業者の範囲が決められています。基本的にはこのルールに基づいて行い、小規模事業者については、臨機応変に別の基準を設けて、負担率を設定するのがよいと思います。

委員

申請時に雇用保険に入っている人の数がわかるものを添付してもらうなどの方法もあるのではないかと思います。

委員

申請時に従業員数を申請書に記入してもらい、申告させる方法もあると思います。

委員

私も概ね賛成です。従業員数などの企業規模によって区分けする場合、最初の設定方法が非常に重要であると思いますので、慎重に検討をお願いします。小規模事業者が大卒の新卒者を採用するのは非常にハードルが高く、入社をしてもすぐに転職するなど退職してしまう人が多いため、非常に困っていると聞きます。人手不足への支援策も必要であるが、広くいろいろな支援ができるような補助金があるとよいのではないかと思います。

委員

資料1について、前回の会議で議論した内容などを付け加えてもらったことは大変いいことだと思います。また、資料3について、今回2社の参加がありましたが、実際に応募があったすべての事業者が参加しましたか。応募は何社ありましたか。

事務局

興味を持っている事業者は何社かありましたが、実際に応募いただいた事業者数が2社であり、応募があった事業者はすべて参加しました。

会長

議題(1)協議事項について、資料1から4について、いろいろなご意見をいただきましたが、事務局で検討していただき、対応については事務局と会長に一任ということで良いでしょうか。

(委員より異議なし)

議論も尽きたようですので、議題(1)協議事項については以上で終了したいと思います。

■次第2. 議題(2)今後の中小企業振興施策について(意見交換)

会長

続きまして、議題の(2)今後の中小企業振興施策について、事務局より何か補足があればお願いします。

事務局

中小企業振興施策について、特にテーマ等は設けませんので、今後求められる施策についてなど、なんでも結構です。皆様お集まりいただきましたこの機会に、ご自由に意見交換をしていただき、今後の市の施策の参考とさせていただければと思います。

参考としまして、先月、江南商工会議所から次年度への主な要望事項をいただいております。商工観光課に係る部分としましては、消費喚起策としてプレミアム商品券事業の実施、再生可能エネルギーの技術への投資に対する補助金などの新たな補助金の創設についてでした。こういった意見もありましたが、これに限らず様々なご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員

先日、岸田総理が記者会見で秋ごろに物価高騰の対策を行うとの発言がありました。昨年度はエネルギー価格高騰対策への補助金がありましたが、現時点で何を行う予定かは決まっていますか。

事務局

現時点において、実施内容は決まっておりません。国から実施の通知等がありましたら市として方針を決定し、各課で様々な事業を行っていくこととなります。商工観光課としましては、これまで行ってきた支援策を含め検討を行い、何らかの対策を行っていきたいと考えております。

委員

江南商工会議所からの要望があったとのことですが、市内の事業者にとって有益なものばかりだと思いますので、市の方でご検討ください。

委員

現在、市は求人に関する補助を行っていますが、枠を広げても良いのではないかと思います。小規模事業者は、なかなか求人にお金をかけることが難しく、補助金の活用ができない事業者もいます。例えば、パソコンなどの小さな設備を購入した場合でも補助ができるようにすることや事業者のDXが進んできているため、セキュリティ対策の費用に対して補助ができれば、小規模事業者でも補助金を活用しやすいのではと思います。

委員

10月から最低賃金が上がり、日本銀行が政策金利を0.25%上げた中で、中小企業が事業を行いにくい環境となってきました。この状況の中で地域金融の円滑化を進め、伴走型の新たな融資支援などが設けられると中小企業にとっても非常にありがたいのではないかと思います。また、事業承継については、今回2社の応募があったとのことでしたが、実際には手を挙げていない企業が相当数いると思います。このままほかっておくと廃業が増えてくると思います。1社もつぶさないというような意気込みをもち、待ちの姿勢ではなく、企業訪問などを行い、周知に努めてもらいたいと思います。

委員

これまで中小企業等においても、DXの推進が進んでいます。今後はセキュリティ対策のための費用などを補助することを検討してもよいのではないかと思います。また、予算の制約があるとは思いますが、融資に対する利子補給の拡充も検討してもらいたいと思います。

委員

コロナ融資が終わり、返済が始まってきており、中小零細企業は大変な状況になってきています。今後は倒産件数も増えてくるのではないかと思います。事業承継も含め、今後10年ぐらい先を見据えてサポートしていかなければならないと思います。

委員

商工会議所では、経営発達支援を行っているとありますが、商工会議所が中心となって、市、商工会議所、金融機関の3者が連携しながら伴走型の支援を行っていく必要があると思います。

また、事業承継の問題についても、プロの専門家も交え、3者が一体となって支援していくほうがうまくいくと思います。

委員

雇用情勢も6月末現在の愛知労働局管内の有効求人倍率が1.27ということで、全体としては改善がみられますが、まだまだ一進一退であると思います。10月から社会保険の加入対象が変更され、これまで従業員数101人以上の事業所でしたが、従業員数51人以上の事業所に規模が引き下げられるとともに最低賃金も50円アップの1,077円となります。国等から様々な補助金はありますが、この変更は、物価がどんどん高騰していく中で、中小企業にとっては大きな負担になると思います。

また、働き方では、いわゆる隙間バイトという働き方が浸透してきており、働き方が変わってきている。愛知働き方改革推進支援センターでは業務改善や長時間労働の是正などいろいろな取り組みを行っており、中小企業診断士への相談も1回2時間で3回まで無料なため、中小企業の事業者を利用してもらいたいと思います。

委員

確かに隙間バイトは注目されており、現在、一過性のブームなのか、今後制度化されていくのかの瀬戸際なのではないかと思います。これからの動向を注視していかなければならないと感じています。

会長

意見も尽きたようですので、議題（2）今後の中小企業振興施策についての意見交換は終了したいと思います。

■次第3. その他

会長

続きまして、次第の3、その他について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

口頭により今後のスケジュール等について説明する。

会長

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特にご意見等はないようですので、進行を事務局にお返しします。

事務局

これをもちまして、令和6年度第1回江南市中小企業振興会議を閉会させていただきます。

（午後3時30分 閉会）